

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「地域の共助と安心安全で活力あるまちづくり」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、宇和島市

3. 地域再生計画の区域

宇和島市の全域

4. 地域再生計画の目標

【地域特性】

宇和島市は、愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町と松野町および高知県四万十市、南は愛南町と高知県宿毛市に接している。西は宇和海に面し、足摺宇和海国立公園に指定されている、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続いている。海まで迫る急峻な山々は、起伏の多い複雑な地形を形成している。有人島を含めると、東西が約38km、南北が約35kmあり、面積は469km²で、そのうち森林が71%、田畑が17%、宅地が3%を占めている。

宇和島市全域は、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の規定により、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、津波からの防護や円滑な避難の確保等、地震防災対策の推進を図っているところである。

道路整備の状況は、南予地域の中核都市として機能している中心市街地では、国道56号、国道320号及び各県道等の整備が進んでいる。また、四国横断自動車道は、西予宇和IC～宇和島北IC間が平成23年度中に供用開始される予定で、既に供用中の宇和島道路と連結されて県都松山市まで約1時間で結ばれ利便性が大きく向上することになる。しかしながら、山間部や沿岸部に集落が点在している周辺地域では、地形的制約から集落

へのアクセス道路が一路線しかない場合が多いうえ、急峻な地形などにより整備が遅れている。周辺地域における道路整備の遅れは、非常時における緊急車両の円滑な通行に支障があるほか、日常においても他に交通手段のない周辺地域住民に不便な生活を強いることになり、深刻な問題である過疎化や高齢化を進行させる原因にもなっている。

市の大半を占めている山間部の森林では、過疎化や高齢化による担い手不足等により、林業の合理的経営及び森林の適正な管理が困難な状況となっている。森林の荒廃が進行すれば、土砂災害の原因となることも懸念されている。

【地域再生の目標】

豊かな自然の保全や森林の適正な管理を継続していくためには、山間部や沿岸部に点在している集落の存続が不可欠であるため、生活環境を改善して定住化を促進する必要がある。山間部や沿岸部の集落の地域コミュニティを維持することは、災害発生時の共助という観点からも重要な課題である。車以外に交通手段のない周辺地域において安心安全を確保するため、狭隘幅員の解消や視距改良を行い、緊急車両の円滑な通行を確保するとともに、災害時の円滑な避難や孤立化を防ぐために改良が必要な市道を整備する。

豊かな山や海を守るための森林の公益機能を保全するとともに災害に強い山林を維持するためには、間伐等による森林機能回復や適正な管理が求められる。林業機械の導入により、間伐等の森林整備の加速化、労力の軽減、木材生産の向上を図るために、必要な林道を整備する。

(目標 1) 災害時孤立集落の解消

災害時に孤立する恐れがある集落のうち、アクセス道路を改良することにより 3 集落を解消

(目標 2) 大型消防車の到達不能集落の解消

市道全線に対する大型車の通行可能な区間の向上
35.1% → 36.1%

(目標 3) 災害に強い森林の造成 (間伐実施面積の向上・・・ 20ha)
宇和島市森林整備計画 (H19~H28) における間伐面積
実績面積 A=13.4ha → 計画面積 A=33.4ha

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1. 全体の概要

戸雁集落・黒井地集落から県立三間高等学校横を經由し市立三間中学校前の県道広見吉田線へ接続する幹線的な路線である、市道黒井地本線の現道を改良し歩行者等の安全確保を目的とした歩道も設置する。現道改良は、地域の実情に応じて効率的に行うために、2車線整備と1車線整備を組み合わせた1.5車線的整備手法を採用する。

成川集落と国道56号を結ぶ市道成川線、尾崎集落と県道宇和島下波津島線を結ぶ市道三浦西16号線、上光満集落と県道広見三間宇和島線を結ぶ市道上光満平駄馬線については、かろうじて乗用車が通行できる程度の未改良区間が残されているため、狭隘幅員の解消、視距確保、緊急車両の円滑な通行確保、災害防除等を目的に一車線整備を行い、アクセスの改善も行う。

市道泉町高串線は、下高串集落の県道広見三間宇和島線との交差点部において、隅切りがないため見通しが悪くかろうじて乗用車が通行できる程度の状態となっていることから、緊急車両の円滑な通行と視距の確保を目的とした改良を行う。

林道整備の遅れから森林管理が困難な状況となっている黒井地地区において、継続的に開設を進めている林道黒井地支線を延伸することで林業の合理化と森林の適正な管理の推進を図る。

5-2. 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 市道黒井地本線：道路法に規定する市道に昭和 59 年 3 月 21 日に認定済み。
- ・ 市道成川線：道路法に規定する市道に昭和 57 年 11 月 30 日に認定済み。
- ・ 市道三浦西 16 号線：道路法に規定する市道に平成 13 年 3 月 30 日に認定済み。
- ・ 市道上光満平駄馬線：道路法に規定する市道に平成 13 年 3 月 30 日に認定済み。
- ・ 市道泉町高串線：道路法に規定する市道に昭和 62 年 3 月 11 日に認定済み。
- ・ 林道：森林法による南予地域森林計画（平成 24～28 年度）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 市道（宇和島市）、宇和島市
- ・ 林道（宇和島市）、宇和島市

[事業期間]

市道（平成 24 ～28 年度）、林道（平成 24 ～28 年度）

[整備量及び事業費]

市道 2.1km、林道 0.6km

総事業費	575,000 千円	（うち交付金	287,500 千円）
（内訳）市道	525,000 千円	（うち交付金	262,500 千円）
林道	50,000 千円	（うち交付金	25,000 千円）

5－3. その他の事業

◆ 九島架橋事業

九島地区（離島）への橋梁建設を行い、日常生活の利便性向上と観光資源開発、救急医療や災害時の不安解消を図ることで定住促進を目指す。

◆ 地域防災計画

宇和島市全域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているため、同地震に伴い発生する被害の軽減を図り、円滑な避難路の確保に関する事項及び地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備を定め、一般災害対策及び、地震防災対策の推進を図る。

また、地域の共助を推進するため、自主防災組織の結成及び活動を支援する。

◆ 橋梁の耐震化・長寿命化計画

宇和島市が管理している橋梁に対して、橋梁点検と長寿命化計画策定を行うとともに、災害時に通行可能な路線を確保するために、耐震化補強工事等を推進している。

◆ 防災訓練・広報活動・避難体制の整備

宇和島市地域防災計画に基づいて、定期的に防災訓練を行うとともに、津波・土砂災害・洪水等のハザードマップを作成して住民への広報活動を行っている。

災害発生時に市民が安全かつ迅速な避難ができるよう、避難所、避難路及び避難方法を定めた避難計画を作成し、住民への周知徹底を図っている。

また、避難所にもなる小中学校の耐震化も推し進めている。

◆ 林内作業路の開設

林道整備箇所では、林内作業路を開設して、木材生産及び間伐に伴う搬出作業の省力化を図る。

◆ 森林整備の実施

森林整備地域活動支援交付金制度、県造林補助事業を活用して、森林整備を効率的に実施する。

◆ 宇和島市南予産材木造住宅建築促進事業

木造住宅の南予産材使用を補助し、木材の需要拡大を進めている。

◆ 森林そ正緊急対策事業

高性能林業機械の導入により、間伐等の森林整備の加速化、労力の軽減、木材生産の向上を図る。

6. 計画期間

平成 24 年度 ～ 28 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況把握するとともに、宇和島市関係部局で「地域再生計画評価会議」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。